

「成人の日記念のつどい」運営委員を募集します

平成25年1月14日(月・祝)に開催する「成人の日記念のつどい」の運営委員を募集します。
成人式をプロデュースしてみませんか？

内容 平成24年の秋ごろに区役所で数回開催する運営委員会(開催は19時ごろから2時間程度)に出席。「成人の日記念のつどい」の運営に参加。※報酬はありません。

対象 昨年・今年成人式を迎えた方、来年成人式を迎える方
[平成3年4月2日～平成6年4月1日に生まれた方]

定員 若干名(多数抽選)

申込み はがき・メール(tm0012@city.osaka.lg.jp)に、住所・氏名・生年月日・電話番号を記入のうえ、7月27日(金)必着で申し込み。

問合せ 区役所市民協働課(市民活動支援)
〒533-8501 豊新2-1-4 ☎4809-9743



前回のようす

・OSAKA緑のウォーキングリレーチャレンジ24・

日時 7月22日(日) 9時30分～ **―東淀川区―**



対象 どなたでも ※小学生以下は保護者同伴

費用 500円(損害保険料を含む) ※中学生以下は無料

問合せ ゆとりとみどり振興協会(生涯スポーツ) ☎6469-3867



不適切な訪問点検・販売・回収にご注意ください!

消防署・町会などを装い、契約書であることを隠してサインさせた後、予想外の金額を請求する手口が多発しています。消防署では、消火器・住宅用火災警報器などを訪問販売することはありません。

「おかしいな」と思ったり、被害にあった時はすぐに相談してください。

問合せ 消費者センター ☎6614-0999

府警察本部悪質商法110番 ☎6941-4592

東淀川消防署 ☎6320-0119



大阪消費者センター
メインキャラクター
エルちゃん

6月は「就職差別撤廃月間」です

～しない させない 就職差別～

就職差別110番

採用面接時などの差別について、相談・関係機関の紹介などを行います。

●電話相談: ☎6210-9518 [6月19日(火)～21日(木)、10時～18時]

●メールでの相談: rosei-g04@sbox.pref.osaka.lg.jp [6月30日(土)まで]

問合せ 大阪府商工労働部雇用推進室 ☎6941-0351

～外国人住民の皆さんへ～ 新たな住民基本台帳制度がスタート!

専用コールセンターを開設しています

改正法専用コールセンター

☎0570-078087 (IP電話・PHSからは ☎06-7633-1917)

開設期間 7月31日(火)まで

開設時間 月曜日～木曜日・第4日曜日: 9時～17時30分

金曜日: 9時～19時

問合せ 区役所窓口サービス課(外国人登録) ☎4809-9965

健康づくり教室

無料

健康づくり区民
会議参画事業

健康づくり教室「熱中症に注意!～その正しい知識と予防・対処法～」

地球の温暖化にともない、日常生活でも起こりうる熱中症について、その予防と対処方法を中心に、わかりやすくお話しします。

日時 7月11日(水) 14時～15時30分

場所 区医師会館(豊新2-3-7) **定員** 30名(先着順)

申込み 電話で、区医師会(☎6320-2226)へ申し込み。

問合せ 区健康づくり区民会議

(区役所保健福祉課【健康づくり】内) ☎4809-9882



うつ病と最近のメンタル事情 ―医師と話そうQ&A

無料

うつ病は「こころのかぜ」とも言われます。早いうちに、うつ病のサインを見つけて適切な対応をすることが大切です。最近のトピックスもまじえて医師が講話します。また、20名(当日先着順)の質問(うつ病以外の質問も可)に医師が答えます。

日時 6月25日(月) 13時30分～15時30分 ※13時受け付け開始。

場所 淀川区役所5階(淀川区十三東2-3-3) **対象** 市内在住の方

定員 60名(先着順) **申込み** 電話で申し込み。

問合せ 区役所保健福祉課(地域保健活動) ☎4809-9968

酒害教室

無料

申込み
不要

アルコール依存について正しい知識を学ぶとともに、自らの体験談を語ることを通じて断酒を継続し、回復につなげていきます。

日時 毎月第1水曜日 14時～16時

場所 区役所出張所3階(東淡路4-15-1)

対象 アルコール問題に悩んでいる方・その家族の方

定員 30名程度(当日先着順)

問合せ 区役所保健福祉課(地域保健活動) ☎4809-9968

ハチの被害にあわないために



アシナガバチ



アシナガバチの巣

ハチは、自然界のバランスを保つうえで重要な働きをしている昆虫です。最近では、ハチと人間が接することが多くなってきたため、巣を刺激し、刺されるというトラブルも起こっています。

しかし、スズメバチ以外は本来攻撃性が少なく、おとなしい昆虫です。ハチの種類と特徴を理解し、できる限りそのままにしてあげましょう。

ハチの巣の駆除が必要な場合は、土地の所有者または管理者が自らの責任で、行ってください。駆除方法など、詳しくは区ホームページをご覧ください。ただし、危険と感じた場合には駆除を止め、専門駆除業者(有料)に依頼しましょう。大阪市では、原則としてハチの駆除は行っていません。

問合せ 区役所保健福祉課(生活環境) ☎4809-9973

広報ひがしよどがわ 広告募集!!

募集月 平成24年9月号・10月号 **発行部数** 毎月70,000部 **発行日** 毎月1日

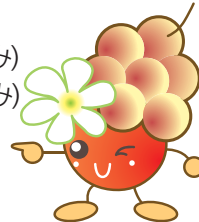
枠のサイズと料金(月額)

1枠…縦55mm×横126mm。18,000円～30,000円(税込み)

2枠…縦55mm×横252mm。36,000円～60,000円(税込み)

★申し込み方法など、詳しくはお問い合わせいただくか、区ホームページをご覧ください。

問合せ 区役所総務課(広報) ☎4809-9816



広告掲載枠